

平成 30 年度 事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

1. 登録啓発活動

(1) ポスターの掲示・印刷物の配備

- ① 大阪府内の各保健所、医療機関及び門真・光明池各運転免許試験所等に、パンフレット・ポスター等の印刷物を送付した。
- ② 大阪府及び大阪市の協力を得て、公共施設へ啓発ポスターの掲示を依頼した。
- ③ 平成 27 年に発刊した「手記集・光」をライオンズクラブ・遺族・移植患者等に配布した。
- ④ ホームページへのアクセスは年間 2,998 件であった。更新を迅速に行い情報発信に努めた。

⑤ 会誌ルミエール第 55 号の発刊

発行月日 :平成 30 年 9 月 1 日 発行部数: 8,700 部

配布先は献眼遺族、眼球提供登録者、財政支援者、関係官庁、関連病院、保健所、ライオンズクラブ、視力回復者、全国アイバンク等。

ルミエールの印刷及び発送に要する費用は、大阪府共同募金会から視覚障害者に対する支援事業として交付されている補助金を充当している。(昭和 41 年から)

(2) 協力団体の支援により啓発運動に参加した活動

① ライオンズクラブの協力

- ・8 月 22 日 大阪港ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に、ホテル大阪ベイタワーで登録の啓発を行った。
- ・10 月 8 日 大阪港ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に、港区の区民まつり会場の八幡屋公園で登録の啓発を行った。
- ・3 月 25 日 新梅田シティライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に、梅田スカイタワー前で登録の啓発を行った。

② 大阪府眼科医会

- ・10 月 7・8 日 (社)大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」が大阪梅田のブリーゼプラザで開催され、協賛し来場者に対して啓発を行った。ミニ講演のコーナーでアイバンクの現状等を講演した。

③ 大阪府臓器移植推進月間事業

- ・6 月 28 日 大阪府臓器移植普及推進月間に関する会議
- ・10 月 21 日 大阪府臓器移植普及推進月間キャンペーン(会場:堺まつり)に参加し、大阪府・大阪市・大阪腎臓バンクその他関係団体と合同啓発を行った。

④大阪府赤十字血液センター

月	4月	5月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	2	2	2	5	4	4	5	5	4	5	38回

大阪府赤十字血液センターの協力により献血バス配備の際、アイバンク友の会会員が中心となり啓発活動を行った。大阪市北区梅田FEP FIVE前、大阪市都島区京橋駅前で行った。(平成 27 年より実施)

(3) 各種団体の啓発活動等

- ① 5月1日、大阪梅田ライオンズクラブの例会でアイバンク例会として、アイバンクから資料提供による勉強会を行った。
- ② 柏原ライオンズクラブが、年間を通じ献血運動と同時にパンフレットの配布を行った。
- ③ 岬ライオンズクラブが献血運動と同時にパンフレットの配布を行った。
- ④ 河内長野ライオンズクラブが献血運動と同時にパンフレットの配布を行った。
- ⑤ 大阪人間科学大学がパンフレットの配備とポスターの掲示を行った。

(4) 眼球提供登録者数

本年度の登録者は 236 名であった。登録者に登録カードの発行を行った。

開設以来登録累計は 65,869 名である。

2. 眼球の摘出、検査、保存及びあっせんに関する事業

① 眼球提供者数及び斡旋状況

本年度中に大阪府内より献眼情報が 34 件あり、献眼者は 23 名(男性 12 人、女性 11 人) 献眼者累計は 3,027 名となった。

斡旋数は角膜 45 眼、強膜 53 個、斡旋先は角膜 19 箇所、強膜 4 箇所の医療機関であった。斡旋累計は角膜 5,336 眼、強膜 240 個である。

- ② 献眼情報の収集から摘出の手配を職員による 24 時間体制で行った。
- ③ 献眼のあった病院に対し移植手術の報告を行ない、今後の献眼推進に努めた。
- ④ 大阪アイバンクの医学基準により安全性を遵守した検査・保存・あっせんを行った。
- ⑤ 遺族に対し大阪アイバンクと厚生労働大臣の感謝状を直接贈呈し、移植の報告を行った。
- ⑥ 眼球摘出を行う医師に対して、採血及び眼球摘出に対応するための説明会を開催した。

3. 角膜移植に関する知識の普及

- ① 10月23日 第49回特志開眼協力者追悼法要を、総本山四天王寺本坊において執行し、創設以来、平成 30 年 9 月 30 日までの献眼者を祭祀した。参拝者は献眼者遺族、視力回復者、登録者、関係諸団体等、約 300 名。
- ② 11月14日 大阪人間科学大学視能訓練学部の学生にアイバンクの現状等を講義した。

③年間を通じて提供病院への移植手術の報告と、献眼推進に向けた病院用マニュアルの配布を行った。

④ライオンズクラブでの講演は次のとおりである。

- ・10月26日 大阪ヴァイオレットライオンズクラブの例会で講演
- ・11月22日 岸和田ライオンズクラブ例会で講演
- ・2月26日 大阪北ライオンズクラブの例会で講演
- ・3月7日 大阪帝塚山ライオンズクラブの例会で講演

4. 補助金・寄付金

①4月5日、大阪府共同募金会で配分金の交付決定による交付式に出席した。

会誌ルミエールの発刊に関する事業について前年と同額の配分金を受けた。

②7月30日、ライオンズクラブ 335-B 地区 2018 ガバナー、GST 委員長に対して、わかやま移植医療推進協会とともに登録推進と寄付の依頼に行った。

③アイバンク理事による新規の賛助会員・寄付者の募集を行った。

④会誌ルミエール、ホームページにて賛助会費及び寄付の協力依頼を行った。

⑤大阪府眼科医会の協力により会員対象に賛助会員の入会及び寄付の依頼を行った。
同時に募金箱の設置を依頼した。

⑥コカ・コーラボトラーズ(株)の協力による地域支援型自動機について

現在、今里胃腸病院、(株)トーセ(京都:西大路 TOSEビル)、四天王寺境内、ガスビル 3F 大阪ガス東御堂筋ビルの合計 5 機の売上金の一部を大阪アイバンクに寄付を受けた。

(第 1 機目が平成 21 年 10 月 1 日より実施)

本年度も増設に向けて関係団体に啓発を行った。

5. その他

①7月27日 第 37 回地区別広域活動連絡会及び、第 41 回全国アイバンク連絡協議会に出席。

②1月26日 第 36 回日本アイバンク協会開催のアイバンクワークショップセミナーに参加。

6. 会議の開催等

(1) 理事会

① 平成 30 年 5 月 31 日 第 18 回理事会

平成 29 年度事業報告及び決算報告、会長・理事長・常任理事の職務報告、定時評議員会の開催、役員を選任についてそれぞれ承認を得た。

② 平成 30 年 7 月 2 日 第 19 回理事会

みなし決議により代表理事及び業務執行理事の選定、特別顧問の選任について承認を得た。

③ 平成 31 年 2 月 28 日 第 20 回理事会

平成 31 年度事業計画及び収支予算案、会長・理事長・常任理事の職務報告、評議員会の開催、賛助会員規程の変更、事務局長の後任採用についてそれぞれ承認を得た。

(2) 評議員会

① 平成 30 年 6 月 21 日 第 13 回評議員会

評議員会会長選出、平成 29 年度事業報告及び計算書類の承認、役員の選任についてそれぞれ承認を得た。

② 平成 31 年 3 月 14 日 第 14 回評議員会

評議員会会長選出、平成 31 年度事業計画及び収支予算案、評議員の選任について、それぞれ承認を得た。

(3) 常任理事会

平成 30 年 11 月 23 日 第 2 回常任理事会

次年度の消費税変更によるあっせん手数料の取り扱い、職員の採用について、次年度の事業計画等について意見交換があった。

(4) 研究助成選考委員会

平成 30 年 5 月 15 日研究助成選考委員会を開催し、在阪の眼科標榜病院に公募を行った結果、申請のあった研究者から平成 30 年度の助成を審査した。研究助成は昭和 54 年(1979 年)から実施している。

選考の結果、大阪大学、大阪医科大学、大阪市立大学、関西医科大学、近畿大学の 5 大学の研究者に助成した。さらに前年度(平成 29 年度)の研究結果及び経過報告は研究業績集にまとめて発刊した。

(5) 庶務事項

平成 30 年 5 月 23 日 監事監査の実施

平成 30 年 6 月 25 日 平成 29 年度事業報告及び収支決算に係る、定期提出書類を行政庁(大阪府法務課)に提出した。

平成 30 年 8 月 4 日 行政庁に変更の届出を行った。

平成 31 年 3 月 19 日 平成 31 年度事業計画及び収支予算に係る、定期提出書類を行政庁に提出した。

平成 31 年 3 月 29 日 行政庁に変更の届出を行った。